防災豆知識　vol.21



令和８年９月１５日
梅丘まちづくりセンター

テーマ「地震発生時の職員参集態勢」

世田谷区では、地震発生時の職員参集態勢の見直しを行い、令和８年８月１日から参集基準を震度５弱での自動参集から、震度５弱から段階的に災害対応体制を強化し、震度６弱での自動参集に変更しました。今回は、この見直しの内容についてご案内します。

１．東京都の被害想定見直し

東京都の令和４年５月の被害想定では、建物の耐震化や不燃化、道路整備の進展などが要因となり、都内全体で建物被害数や死者数が平成２４年４月よりも減っています。世田谷区では、建物全壊の被害想定数は増えているものの、それ以外は減っています。また、震度５強以下の地震の場合は、広域かつ大規模な被害は想定されていません。

東京都の被害想定見直し（R4.5）による過去１０年の減災効果

■ 世田谷区の地震被害想定

		①今回　R4.5 （都心南部直下地震）	②前回　H24.4 （東京湾北部地震）	③前回との差分 （③＝①－②）	④前回との比率 （④＝①／②）
建物被害	全壊	6,464	6,074	390	106%
	半壊	17,036	17,627	▲ 591	97%
	火災による焼失	19,293	21,727	▲ 2,434	89%
人的被害	死者	645	655	▲ 10	98%
	負傷者	7,132	7,449	▲ 317	96%
	（うち重傷者）	1,212	1,366	▲ 154	89%

［出所］１）東京都防災会議，首都直下地震等による東京の被害想定　報告書，令和4年5月，https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html，（参照：2024-04-08）．
２）東京都防災会議，首都直下地震等による東京の被害想定　報告書，平成24年4月，https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1000401.html，（参照：2024-04-08）．

東京都の被害想定見直し（R4.5）による世田谷区の被害予想

想定地震	最大震度	人的被害	建物被害	避難者数（最大）
都心南部直下地震 （M7.3）	7	死者　：　645人 負傷者　：　7,132人 うち重傷者：　1,212人	**全壊：　6,464棟** **半壊：　17,036棟** 出火：　50棟	252,337人
多摩東部直下地震 （M7.3）	7	死者　：　564人 負傷者　：　6,394人 うち重傷者：　1,063人	**全壊：　5,733棟** **半壊：　16,444棟** 出火：　47棟	227,137人
大正関東地震 （M8クラス）	6強	死者　：　149人 負傷者　：　2,951人 うち重傷者：　362人	**全壊：　2,347棟** **半壊：　12,065棟** 出火：　21棟	101,913人
立川断層帯 （M7.4）	6弱	死者　：　9人 負傷者　：　133人 うち重傷者：　6人	**全壊：　19棟** **半壊：　679棟** 出火：　7棟	9,303人
南海トラフ巨大地震 （M9クラス）	5強	**ほぼ被害なし**		

［出所］東京都防災会議，首都直下地震等による東京の被害想定　報告書，令和4年5月，https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html，（参照：2024-04-08）．

２．想定される区として対応が必要な事項

震度ごとの区として対応が必要な事項は以下のとおりです。

震度５強までは、被害が少ない想定ですが、揺れによっては老朽化した建物や欠陥住宅等に被害が出たり、火災が発生したりと自宅に住めなくなる方が出てくる可能性はあります。また、建物への被害が無かったとしても、公共交通機関が運転見合わせ・運転休止となった場合は、帰宅困難者対応を行います。

区として対応が必要な事項（想定）

	震度５弱	震度５強	震度６弱	震度６強
人	軽症のけが人	軽症のけが人	重症、死者発生 避難者発生	重症、死者多数 避難者発生
建物	ほぼなし （大谷石塀に被害）	老朽化した建物に被害	旧耐震基準の建物に被害	被害多数
交通	運転見合わせ	運転休止	運転休止	運転休止
ライフライン	ほぼなし	ほぼなし	一部で停電断水	停電断水多数
区として対応が必要な事項（想定）	情報収集・発信 ※区外で震度５強が観測された場合、帰宅困難者対応が必要になる場合がある。	情報収集・発信 帰宅困難者対応 区有施設の安全確認 要配慮者対応要否の判断 その他被害拡大防止措置	全庁的な対応	全庁的な対応

３．震度に応じた参集目安

今回区では、一律に震度で自動的に参集するのではなく、実際の被害状況等を踏まえ、以下のとおり段階的に災害対応体制を強化していく形に見直すこととしました。既に東京都・東京消防庁・特別区２３区中１１区は同じような基準での参集となっています。

まちづくりセンターでは、震度５弱・５強で所長と係長が参集し情報収集にあたります。被害等を確認しましたらまちづくりセンターまでご連絡ください。

【８月１日以降の震度に応じた参集目安】

	区	避難所運営委員
震度５弱	**情報連絡態勢**（約８００名の職員が参集） 情報収集・発信	※
震度５強	**災害即応態勢**（約１,２００名の職員が参集） 上記のほか被害拡大防止措置など	※
震度６弱以上	**非常配備態勢** 全員参集で全庁的に災害対応	**避難所運営本部参集**

※震度５弱・５強の場合も被害状況等により、区の態勢を引き上げる場合があります。

※災害発生直後は、**ご自身や地域の安全を最優先**にしていただき、被害等を確認した場合には、引き続き区への情報共有をお願いします。

４．避難所運営本部の参集

避難所運営本部の参集も震度６弱に変更になりました。ただし、被害の状況によっては震度５強以下でも避難所を開設する場合があります。

次回は、トイレについてご案内します。